



# 農業委員活動報告

## 農地パトロール

農地パトロールは、農地法第30条第1項の規定に基づき農業委員会が毎年1回、その区域内にある農地の利用状況について調査を行うことが義務付けられています。

士別市農業委員会では、遊休農地及び遊休化のおそれがある農地の実態把握、農地の違反転用発生防止と早期発見、農地法の許可及び届出案件の履行状況の確認を目的に農地パトロールを実施しています。

本年のパトロール(利用状況調査)は各地区担当農業委員及び農業委員会事務局により市内8地区に分け計48筆を8月10日から31日の期間において実施、18筆を期間終了後に実施し、遊休農地の把握に努め、農地法に基づき適正処理を行いました。



## 作況調査

令和3年8月27日

令和3年度の農業委員会と行政機関との合同作況調査を実施しました。

現地調査は新型コロナウイルス感染対策のため事前に、水稻・大豆・てん菜・馬鈴薯など、市内全域9カ所の圃場について農業応援アドバイザーの田中英彦氏に調査していただき、各作物の生育状況など確認しました。

後日農業委員、市長等参加の報告会を行い、農協及び共済組合推薦の農業委員、農業応援アドバイザー、農業改良普及センターから生育状況・収量等について報告を受けました。

アドバイザーとの結果検証では、有機物投入による土づくりが湿害対策と干ばつ対策両面で効果があること、また、適期播種・移植で収量等に大きな差がでていることを検証し、基本技術の励行の重要性を再確認しました。



# 「農地等利用最適化の推進に関する意見書」提出



渡辺市長に意見書を提出

提出するもので農業委員による農地等利用最適化推進特別委員会において意見・要望を取りまとめ意見書を作成しました。  
提出した意見書の内容は、次のとおりです。

## 【土別市に対する意見】

令和3年11月30日に、土別市農業委員会は、「農地等利用最適化の推進に関する意見書」を土別市長へ提出しました。  
「意見書の提出」とは、農業委員会が所掌事務の遂行を通じて得られた知見に基づき、行政機関等に対し、農地等の利用の最適化の推進（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等）に関する施策の改善について意見を

- ① 近年の異常気象に耐えられるように、土地改良事業による整備、堆肥導入による土づくり、暗渠等の排水対策、異常気象に対応できる生産技術の導入が必要である。
- ② 毎年異常気象や湿害等で野菜が規格外品や廃棄処分になっている。規格外品等を活用した加工設備を整えるなど、農業経営向上に向けた対策が必要である。
- ③ エゾシカ・アライグマ・野ウサギ・ヒグマ等による農作物への被害は深刻化している。農産物を安定して生産するため、有害鳥獣駆除対策の強化が必要である。
- ④ 農業者の高齢化が進む中で労働力の低下は避けられない。労働力を安定して確保できる体制整備や、ICT、ロボット技術などを活用したスマート農業への支援強化、新規就農者が参入できる環境づくり、確保するための仕組みの確立が必要である。
- ⑤ 担い手への農地利用の集積・集約化の進行に伴い経営面積が拡大、機械設備等の経費が増加している。担い手への集積は今後も進むことから新規の機械導入だけでなく更新も対象とした機械等導入への支援強化が必要である。
- ⑥ 安定した農業経営を続けるために経営の法人化は有効な手段であるため、法人化に対する支援強化が必要である。

# 土別市功労章受章

市の発展に大きく貢献した人を讃える令和3年度土別市功労章の表彰式が11月2日に土別グランドホテルで行われました。

この土別市功労章の「産業功労」部門において、農業委員として永きにわたり本市農業の振興に貢献された、飛世薫氏（下土別）、松浦秀行氏、五十嵐浩幸氏（上土別）濁川強氏（武徳）の4名が表彰されました。



# 農業者年金についてのおしらせ

## 「農業者年金個別相談会」を実施します

士別市農業委員会及び士別市農業者年金協議会では、農業者年金に対する理解をより深めていただくため、「農業者年金個別相談会」を次の日程で実施いたします。

相談会は、「農業者年金の加入を検討している方」、「農業者年金の受給を考えている方」など、農業者年金に関するご相談を士別市農業委員会事務局担当者が個別にお受けいたします。

### 【個別相談会日程】

▼士別市役所 第2庁舎(2階)農業委員会事務局

2月3日(木) 9時～17時

2月4日(金) 9時～17時



※ 62才から64才の老齢年金・特例付加年金受給待機者、未加入者の方には、年金個別相談会のご案内を後日、郵送いたします。

## 農業者年金に加入しませんか

- あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

**農業者年金** へは…

国民年金  
第1号  
被保険者  
国民年金保険料  
納付免除者を除く。

年間60日以上  
農業に従事

60歳未満

の方ならどなたでも加入できます。



# 農業経営意向調査

調査にご協力いただき

ありがとうございました。

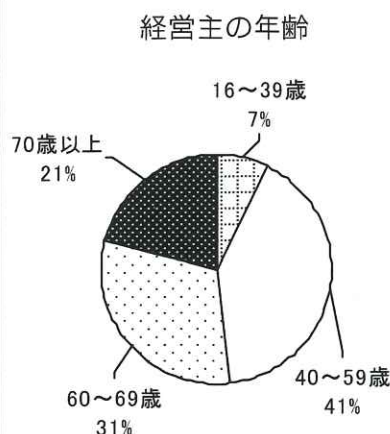
士別市農業委員会は、農業委員会等に関する法律第6条に定める適正な所掌業務を遂行するため、3年毎に農業経営意向調査を実施し、農業及び農業者の現状と動向並びにその問題点の把握に努めています。

今回は、令和3年8月1日現在で、市内の農家509戸を対象に後継者の状況、経営の状況、今後の農業経営及び経営面積の意向等についてお尋ねしたところ、390戸の回答を得ることができ、回収率が7割を超える回答を得ることができました。

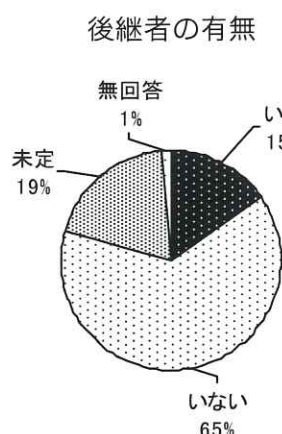
皆様方には大変お忙しい時期に、ご協力いただきました。誠にありがとうございました。

今後の農地の幹旋業務に活用させていただきます。

農業経営者の平均年齢は、前回調査の59.9歳から58.9歳となり、1.0歳下降していますが60歳以上の年齢割合が52%を占め高齢化の状況は変わりません。

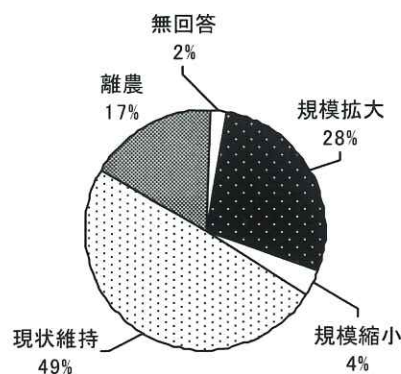


後継者については、52人がいると回答しており、比率では15%となり前回調査より2%程度減少しています。また、6割以上の農業者が後継者のいない状況にあります。



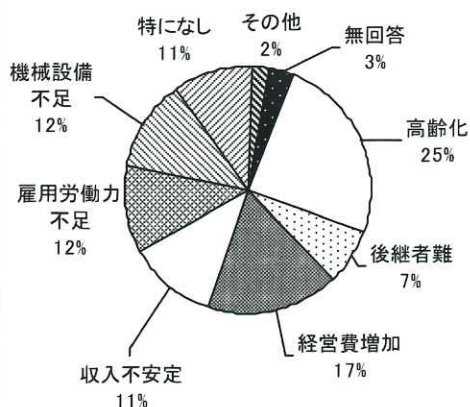
今後の経営面積については、49%の農家が現状維持を望んでいます。一方、規模拡大を望んでいる農家が28%規模縮小が4%、離農が17%となっております。

今後の経営面積に対する意向



営農上で一番深刻な問題点は、高齢化以外では経営費増加と収入不安定の経営関係で合わせて28%となっております。

営農上で一番深刻な問題点



# 「贈与税の納税猶予の継続届出書」の提出について

贈与税の納税猶予の適用を受けている方は、その申告期限から3年を経過するごとに「贈与税の納税猶予の継続届出書」の提出が必要な制度となっています。

つきましては、本年、提出が必要となる納税猶予適用者に対し、令和4年1月末頃に、税務署より『納税猶予の継続届出書の提出について』という文書が送付されますので、確実に提出くださいますようお願いいたします。

なお、期限内に提出されなかった場合は、猶予税額の全部確定事由となり、納税が猶予されていた贈与税額を納付しなければならなくなりますのでご注意ください。

## 〈提出書類〉

- (1) 贈与税の納税猶予の継続届出書
- (2) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書
- (3) 特例適用農地等に係る農業経営に関する明細書

## 〈納税猶予の継続届出書の提出先〉

- (1) 確定申告を農民連盟で行う方は、各農民連盟へ提出してください
- (2) 上記以外の方は、士別市農業委員会事務局へ提出してください

## 〈提出期限〉

令和4年3月15日(火)



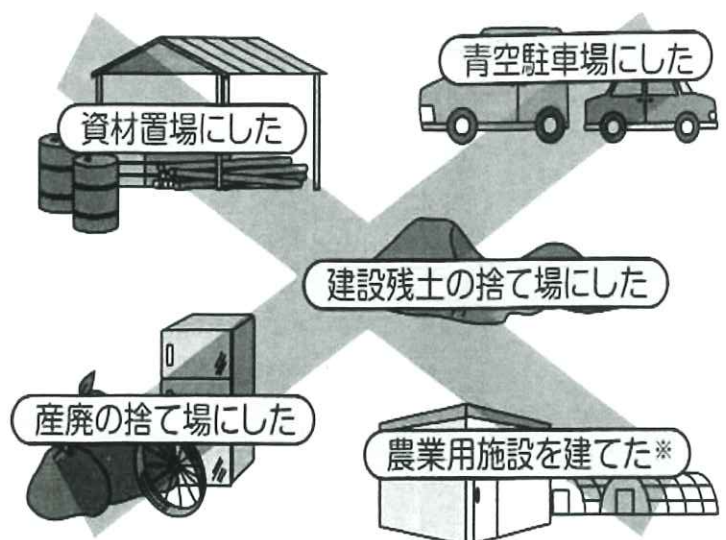
不明な点がございましたら、士別市農業委員会へお問い合わせください。

# 農地転用には許可が必要です

農地を住宅・倉庫・駐車場・資材置き場等の農地以外にする場合(農地転用)には、農業委員会の許可が必要です。

個人で所有している土地であっても許可なく無断で農地を転用した場合や、許可通りに転用していない場合は、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復の命令がされる場合があります。

転用をする場合は、事前に農業委員会へご相談ください。



# 令和2年度農地移動実績

令和2年4月1日～令和3年3月31日(総会決定分)

(1) 農業経営基盤強化促進事業（農用地利用集積計画）による所有権移転又は利用権設定実績

地区名	所有権移転 (売買・贈与)		利用権設定 (賃貸借・使用貸借)		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
中央	41件	222.33 ha	35件	314.16 ha	76件	536.49 ha
中士別	14件	43.23 ha	5件	15.45 ha	19件	58.68 ha
上士別	22件	73.40 ha	20件	122.27 ha	42件	195.67 ha
多寄	27件	93.70 ha	18件	212.44 ha	45件	306.14 ha
温根別	3件	14.07 ha	3件	51.22 ha	6件	65.29 ha
朝日	9件	28.60 ha	22件	225.03 ha	31件	253.63 ha
合計	116件	475.33 ha	103件	940.57 ha	219件	1,415.90 ha

(2) 上記(1)のうち離農に伴う所有権移転又は利用権設定実績

地区名	所有権移転 (売買・贈与)		利用権設定 (賃貸借・使用貸借)		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
中央	9件	42.28 ha	3件	35.91 ha	12件	78.19 ha
中士別	1件	4.20 ha	0件	0.00 ha	1件	4.20 ha
上士別	4件	3.31 ha	1件	3.00 ha	5件	6.31 ha
多寄	8件	27.56 ha	2件	2.56 ha	10件	30.12 ha
温根別	0件	0.00 ha	0件	0.00 ha	0件	0.00 ha
朝日	4件	9.57 ha	1件	5.94 ha	5件	15.51 ha
合計	26件	86.92 ha	7件	47.41 ha	33件	134.33 ha

(3) 離農戸数

中央	中士別	上士別	多寄	温根別	朝日	合計
4戸	1戸	2戸	4戸	0戸	2戸	13戸

# 新農業委員紹介



中澤 弘幸  
(温根別地区)

農業委員の改選に伴い団体推薦で、てしおがわ土地改良区より推薦され先輩委員や事務局の方々からのご指導もありなんとか半年経ちました。今後の地域農業は高齢化による担い手不足や耕作放棄地の増加等問題がありますが、農業委員として地域農業の発展と農地を守るという事を忘れずに尽力したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



鈴木 淳一  
(上士別地区)

今回の農業委員の改選により選任いただきました。自分も勉強不足で分からないことが、多々ありますが、先輩委員や事務局の方々にご指導いただきながら務めて参りたく思います。地域農業の問題は深刻な状態にあります。地域の皆様に役に立てるよう努力していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

## 全国農業新聞



- ◆発行日 週1回(金曜日)
- ◆発行元 全国農業会議所
- ◆購読料 月700円(送料、税込)

### 全国農業新聞の購読について

全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会  
のネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。  
農業者の「経営と暮らしに役立つ」ホットな情報を毎週  
金曜日にお届けします。  
詳しくは、士別市農業委員会へお問い合わせください。

### 編集後記

あけましておめでとうございませう。新しい年を迎え皆様益々ご健勝のことと、お喜び申し上げます。

昨年は、コロナ禍と高温・干ばつにより、農業を取り巻く情勢は大変厳しいものとなつてしまいました。

今後農業情勢がどう変化するかは分かりませんが、今年こそは流した汗が報われる、豊穡の秋を迎えられるようご祈念申し上げます。

(編集副委員長 森野 良次)

- |        |       |
|--------|-------|
| 編集委員長  | 中山 義隆 |
| 編集副委員長 | 森野 良次 |
| 編集委員   | 沼舘 初男 |
| 編集委員   | 岡崎 京子 |
| 編集委員   | 松井 薫  |
| 編集委員   | 鈴木 淳一 |
| 編集委員   | 木下 一彦 |



編集/発行 士別市農業委員会 編集委員会

〒095-8686 士別市東6条4丁目1番地(士別市農業委員会内)  
TEL 0165-26-7168/FAX 0165-29-6373  
E-mail nohgyoiinkai@city.shibetsu.lg.jp